

## 市場経済システムの歴史⑤

法政大学 経済学部教授 (客員) 渡部 亮

今回は、1500年から1700年の200年間に、大航海と宗教改革を契機として西欧が勃興したこと、資産や財貨の所有権も認知されるようになり、市場経済取引が始動したことを述べた。

1500年から1700年の200年間は、国民国家ないし民族国家の形成期であった。家を基礎単位とする自作農制度が定着するとともに、国境によって仕切られた国家組織が都市や村落を包み込むようになった。この時代には、市場経済システムの基礎である法制度、貨幣制度、言語制度も形成された。

### 国民国家の形成

この200年間の後半、17世紀には旧教と新教の対立による30年戦争が起きた。この宗教戦争は英仏両国間の国家間戦争に転じ、ウェストファリア条約(1648年)によって終結した。ウェストファリア体制は国際秩序の形成を意味し、法、貨幣、言語を共有するあたらしい国民国家が生まれた。国民国家の国境が確定し、国境の内側で民族共通のカルチャーが形成された。開放的な市場経済システムが本格的にスタートしたのも、ウェストファリア体制以降のことだと考えられる。商取引が都市や村落を超え広域市場に拡散した。

イタリアの都市国家では、日常の商取引が都市国家内に限定されていた。閉鎖的なギルド(手工業者や商人の同業者組合)が、生産量や価格をみずから調整していた。自主ルール of 伝統は培われたが、その反面、自由競争や起業家の革新的行動は排除された。したがって、革新的事業が起これば、それはギルドの力が及ばない田舎であった(シュンペーター著『景気循環論』)。米国人に渡った人々は、そうしたギルドの束縛を嫌って新大陸に移住したわけであり、自由で開放的な市場経済の信奉者となった。

### 法、貨幣、言語の統一

イタリア都市国家の経済は、商人の自治やギルドの規則が優先する民間主導型であったのたいして、国民国家の時代になると、政府(王権)が確立して国家主導型経済になった。すでに1600年代初頭には、オランダや英国が東インド会社を設立し、海外利権を求め始めていたが、国民国家の確立とともに、国家主導型重商主義の色彩がますます強まった。

もともと国民国家内では、貨幣制度と法制度の発達や共通言語の定着が、市場経済システムの浸透を助長した。貨幣の発行は、広域市場において活動する商人に、価値の蓄蔵手段を提供するとともに、政府(王権)にとっては、武器や資材の購入を容易にした。そのため政府は、貨幣による納税を認めたり、法貨として強制的な通用力を与えたりして、貨幣の発行と流通に積極的に関与するようになった(ヒックス著『経済史の理論』)。

国民国家時代における貨幣経済の特徴は、貨幣に信用や資金調達 of 要素が加味されて、利子の概念も現れたことである。中世以前の時代には、キリスト教の影響が強かったから、「ベニスの商人」の世界以外では、付利は原則禁止されていた。

法制度に関して言えば、私的財産権(所有権)が認知され、契約履行義務が強制されるようになった。もともとローマ法は、支配階級に属す人々の所有権を認知するためのものであり、そうした意味で、ローマ時代には法と貨幣がリンクしていた。もちろん、英国固有のコモンロー法は、ローマ法とは異質のものであるが、ローマ法の伝統が、英国においても、市場経済システムが発展するうえで参考にされたと考えられる。英国では、土地は理論的には国王のものであったが、土地の譲渡が認められるようになり、所有権の確立と市場経済システムへの移行とが、相互作用的に進んでい

ったものと考えられる。

言語統一には、印刷術の発達も貢献した。グーテンベルグの印刷術は1450年前後とされるが、英国では1476年にウィリアム・キャクストンが印刷術を導入し、それ以降、次第に英単語の綴りが統一されるようになった。またそのころには、「大母音推移」と呼ばれる発音上の一大変化（長母音の音階が一段ずつ高くなる変化）が、長期間かけて進行し、近代英語の基礎が形成された。国民国家内における言語の統一は、カルチャーを共有する民族集団の形成を可能とした。そこでは、民族発生に関する神話的な物語が語られるようになった。母語話者と外国語話者とを区別するようになり、外国人という観念も生まれた。

## 英国の台頭

1500年から1700年までの200年間に、英国の1人あたりGDPは倍増した。この当時1人あたりGDPで英国を上回っていたのは、オランダだけであったが、英国はそのオランダを模倣して、商業資本主義を開花させた。対外的にはスペインの無敵艦隊を打倒して覇権国家となった。

英国では、14世紀にペストが大流行して労働力が激減した結果、土地供与の見返りとして農奴の労役提供を受けていた封建領主の力が衰え、代わって王権が確立した。しかし17世紀になると、今度は王権の専制が目立つようになり、内戦（英国革命）や民主革命（名誉革命）が起き、その過程で自作農や進歩的な地主が台頭した。

1690年代になると、議会在政府借入れを保証するようになり、戦費調達のための国債発行が開始された。この国債や共同出資会社の株式を売買する場として、ロンドン証券取引所が1688年に設置された。すでに1630年にはアムステルダム取引所が開設されていたし、農産物の取引所は1460年のアントワープ取引所まで遡るが、従来のロンドンでは、商品取引を行う王立取引所の一角で、証券売買を仲介する仲買人（ブローカー）が細々と営業していたにすぎなかった。

1694年にイングランド銀行が設立され、国債を引き受ける代わりに、御用金を取り扱う唯一の共同出資銀行として、議会から特権的地位を与えら

れた。その特権的地位とは、株式資本と紙幣の発行権であった。銀行の歴史は、すでに1300年前後にフィレンツェで始まっていたが、それはまだ単なる両替や信用仲介であった。預金の受入れや通貨発行といった形で銀行業が高度化したのは、イングランド銀行の設立以降である。当初は、預金者が小切手や手形を発行することによって、指図人宛ての支払いが行われたが、それが次第に指図人を特定しない持参人払い形式での証書発行（通貨発行）に進化した。

## 銀行券の発行

この銀行の発券機能に注目したのが、国民国家の政府であった。政府は、国債の銀行引受によって発行された紙幣を使って、戦費などを調達した。また、紙幣は鑄造貨幣よりも、発行コストが安かった。こうして銀行が政府と結びつき、通貨制度の一翼を担うようになったわけである。紙幣の発行が始まったのは、政府が主権国家として発行権を手に入れたからというよりも、むしろ銀行制度が存在していたからであった。政府としては、債務不履行によって銀行が倒産してしまったら、元も子もないので、債務履行（国債償還）を重視した。

政府の徴税権が確立し、償還財源を確かなものとするためには、資産などの所有権への課税や、法人としての会社利益への課税が必要とされたが、政府の権力はまだそれほど強力ではなかった。徴税権などの政府権力が強化されたのは、あとの時代（19世紀）になってからである。

ともあれ、こうして次のあたらしい時代（1700年～1850年）への助走が始まった。（以下は次号に続く）

わたべりょう（法政大学教授）